熊本地震震災ミュージアムの実現に向けた基本方針 概要

知事公室 危機管理防災課

1 震災ミュージアムの全体像

(1) 基本コンセプト

震災遺構等を活用した震災ミュージアムの実現により、熊本地震の教訓等を確実に後世に伝承し、本県のみならず国内外の防災・減災への対応力の強化を図るとともに、 災害に強く、誇れる資産を次代につなぎ、夢にあふれる新たな熊本の創造を目指す。

「復旧・復興の3原則」の一つ「復旧・復興を熊本の更なる発展につなげる」に基づく復興の柱として、震災ミュージアムの実現に向けて取り組む。

- 熊本地震の経験や教訓を学び、風化させず確実に後世に伝承する
- 今後の大規模自然災害に向けた防災対応の強化を図る
- 熊本の自然特性を学び、改めて自然を畏れ、郷土を愛する心を育む
- これらの震災ミュージアムの取組を通して、国内外からの交流人口の拡大を図り、 被災地域、ひいては本県の更なる発展につなげる

(2) 震災ミュージアムの形態

熊本地震の特徴を踏まえ、広範囲にわたり出現した断層帯に沿って点在する震災遺構と地域の拠点、企業活動の場など熊本地震の痕跡を遺すものをつなぎ広域的に巡る「回廊形式」とする。

(3) 震災ミュージアムの構成

- 震災遺構等
- ・県が広域的な視点から熊本地震全体に関する情報を効果的に発信するために整備する「中核拠点」や市町村がそれぞれの視点から情報を発信するために整備する「地域の拠点」
- ・既存の文化・交流施設、企業活動の場など熊本地震の痕跡を残すもの 等

(4) 震災ミュージアムの名称

県内各地に点在する震災遺構等を巡る回廊形式のフィールドミュージアムであることから、その名称は、「熊本地震 記憶の廻廊」とする。

(5) 震災ミュージアムの活用

「熊本地震の記憶や経験、教訓の伝承」、「防災体制の強化」、「家庭や学校における防 災教育」、「国内外に向けた情報発信」、「地域振興、観光振興の資源」 等

(6) 進化するミュージアム

- ・郷土熊本の復興とともに徐々に出来上がり、充実
- ・構成、展示内容等は随時見直しを図り、更新

2 震災ミュージアムの実現に向けた取組

(1) 震災遺構等の保存

それぞれの震災遺構等(有形、無形)の状況に応じて適切に保存し、活用

(2) 拠点の整備

①中核となる拠点の整備

県は、広域的な視点から効果的に熊本地震の情報発信等を行う中核となる拠点を整備(県防災センター、東海大学阿蘇キャンパス)。

②市町村における拠点の整備

市町村は、熊本地震の被害の実情や教訓等、地域の復興に向けた取組等の情報を発信するとともに、地域のコミュニティづくりや地域の活性化につながるよう、地域の実情に応じて拠点を整備。

(3) 回廊ルートの設定

- ・震災遺構、熊本地震の痕跡を残す地域の拠点等を巡る回廊ルートを設定
- ・回廊ルートや構成は、市町村の検討の進捗状況等に応じて随時更新、追加

(4) 記憶、教訓等を伝承する取組

○熊本地震の風化防止: 映像等による情報発信、語り部やガイドの育成(語り部映像

記録を含む)、遺構等を巡るツアーの実施

○防災力の向上 : 防災教育用教材の作成、研修・視察の受入れ、各種イベント

等の開催

○情報発信: ポータルサイトの構築、他県震災ミュージアムとの交流

○地域振興、観光振興: 国立公園満喫プロジェクト、阿蘇ユネスコ世界ジオパークと

の連携

(5) 持続可能な運営に向けた取組

県による運営、関係市町村との協議会や第三セクター、公益法人や NPO 法人、企業等への委託などの多様な手法の中から、適切で持続可能な運営を実現する方法を検討。

3 事業費及び財源の確保

- ・既存施設の有効活用やコンパクトな形での整備に努めるなど、将来にわたり、できるだけ財政負担が大きくならないよう十分に配慮。
- ・事業費の財源については、国からの補助金や交付金を最大限活用するとともに、民間からの資金協力を募るなど、あらゆる手法を検討し確保。

4 スケジュール

震災ミュージアムは、できるところから取組を開始。また、「進化するミュージアム」として、できあがっていくプロセスを戦略的に見せるとともに、市町村や民間団体等と幅広く連携しながら、概ね5年間(2018年度~2022年度)での実現を目指す。